

◎新潟県告示第836号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、次の都市計画を変更した。

なお、関係図書は、新潟県土木部都市局都市政策課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成25年6月28日

新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

都市計画の種類及び名称

- 1 種類 胎内都市計画道路
- 2 名称
  - 1・3・1号 新潟村上幹線道路
  - 3・2・1号 一般国道7号線
  - 3・4・2号 中条駅前通り線
  - 3・4・3号 本郷羽黒線
  - 3・4・4号 西中央通り線
  - 3・4・7号 本町通り線
  - 3・4・11号 船戸村松浜線